

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	30、10、5、3、1年
会議の名称	第5回教育委員会定例会		
開催日時	令和6年5月21日（火） 午後 3時00分開会 午後 4時05分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3310会議室		
出席者	（委員出席者氏名） 教 育 長 稲川 善成 教育長職務代理者 小林 源洋 委 員 小島 香織 委 員 宇佐美 徹 委 員 舘野 仁一 （説明の出席者職・氏名） 教 育 部 長 佐谷 智 次長兼学校教育課長 仲田 幸一 教育指導課長 小林 詠二 生涯学習課長 飛毛 俊浩 スポーツ振興課長 廣澤 伸一 文化財課長 寺崎 大貴 学校給食センター所長 渡邊 正人		
議事録署名人	宇佐美 徹 委員		
会議内容	・議案第9号 桜川市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則（案）について		
会議録作成方針	要点記録		
情報の公可否	㊦・否 不開示理由（部分開示を含む）		
会議内容	（審議内容・審議経過・結論等）		

稲川教育長	<p>ただいまから令和6年第5回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席者は私を含めて5名、定足数に達していますので、本委員会は成立いたします。</p> <p>【 議事録署名人の選任 】</p> <p>それでは、本日の定例会における議事録署名人についてですが、宇佐美 徹 委員にお願いします。</p> <p>【 議事 】</p> <p>本日の会議に提案されている案件は、議案1件でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p>
稲川教育長	議案第9号 桜川市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則(案)について、教育指導課より説明願います。
小林教育指導課長	(資料により説明)
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願いたします。
稲川教育長	まずは、表記上のことでの整理がひとつと、もうひとつは夏季休業のところ7・8・9を今度は5か月間。3月の範囲の中からを今度は5月の範囲の中から、3日間を5日間。
小林教育指導課長	今まではJETプログラムに基づいてまして3日間だったのですが、今度は桜川市外国語助手任用規則の中で、特に桜川市の会計年度さんの規則に合わせましたので、5日間に変えさせていただきました。
稲川教育長	桜川市の会計年度の方に合わせたということによろしいでしょうか。
小林教育指導課長	はい

稲川教育長	異議はありませんので、議案の第9号は原案のとおり決定いたします。
全委員	<p>(異議なし)</p> <p>協議する案件は以上となりますが、委員さんからご意見ご提案がございましたら発言をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、以上で審議を終了とさせていただきます。 議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>会議の正なることを証します。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">教育長</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 教育委員</p>